

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

令和４年度決算額

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 70,900 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,194,429 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国 道 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分 の地方消費税交付 金)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	279,344	206,101	4,580	6,770	61,893
	高齢者福祉事業	114,800	1,402	5,616	10,626	97,156
	児童福祉事業	171,777	123,658	8,491	3,907	35,721
	その他	181,426	705	21,677	15,680	143,364
	小計	747,347	331,866	40,364	36,983	338,134
社会 保険	国民健康保険事業	49,201	24,763	0	2,410	22,028
	介護保険事業	107,413	16,866	0	8,927	81,620
	後期高齢者医療事業	123,667	20,440	0	10,177	93,050
	小計	280,281	62,069	0	21,514	196,698
保健 衛生	診療所事業	146,700	0	40,000	10,520	96,180
	疾病予防対策事業	20,101	404	600	1,883	17,214
	小計	166,801	404	40,600	12,403	113,394
合計		1,194,429	394,339	80,964	70,900	648,226

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は各事業に要する一般財源の比率に応じて
按分して充当